



# 岐阜県の 農地・水・環境保全だより

第41号

令和8年3月

農地や農業用水は、農業生産の役割だけではなく、魅力的な農村にとってかけがえのない大切な財産（資源）です。この資源を支えてきたのは「地域の共同活動」。これなくしては、農村の環境を守ることはできません。



令和7年度 岐阜県農地・水保全フォーラム（岐阜県図書館：多目的ホール・特別会議室）

## 目次

令和7年度 岐阜県農地・水保全フォーラムの開催	2
「農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウム」の開催	4
令和8年度多面的機能支払交付金予算概算決定	6
東海農政局が実施した抽出検査の結果について	7
令和7年度に事業実施期間の終了を迎える活動組織について	9
お知らせ	10

## 令和7年度 岐阜県農地・水保全フォーラムの開催

令和8年2月3日（火）に、岐阜県図書館1階多目的ホール、2階特別会議室において、岐阜県と岐阜県農地・水・環境保全推進協議会の主催により、令和7年度岐阜県農地・水保全フォーラムを開催しました。「田んぼダム」や「事務支援ソフトの導入」、「安全対策」の講義に県内外の200名以上が参加し、また、今回は企業PRブースを設けた初の試みとなりましたが、講義や事例発表内容に関連する企業のブースが並び大変盛況となりました。

**開催日：**令和8年2月3日（火）

**時間：**午後1：30～4：30

**場所：**岐阜県図書館1階多目的ホール・2階特別会議室

**参加者：**203名

**主催：**岐阜県／岐阜県農地・水・環境保全推進協議会



岐阜県図書館1階 多目的ホール



プログラム

### プログラム

#### ○講演

#### 「田んぼダムについて」

講師：岐阜大学 教授 伊藤 健吾 氏

近年の温暖化による気候変動により、集中豪雨が多発し洪水・浸水被害が増加しています。洪水・浸水を防ぐためにはどうすればいいのでしょうか。大雨が降った際に田んぼに水をため少しずつ排水し水路・河川の急激な水位上昇を抑える「田んぼダム」が有効です。国や県の実証実験では畦畔を高く強化すること等により、稲の収量や品質に影響がないことが明らかになっています。また、一定の取組面積等の要件を満たす場合、多面的機能支払交付金の資源向上支払（共同）の単価に加算措置（300円/10a）があることや、多面経費からの畦塗・草刈り等への支出も可能です。下流組織への負担軽減や電気代節約の効果もあり、取り組むメリットは大きく、全体で取り組むことでお互いの努力が相互扶助につながります。



## ◎事例紹介

### 「事務支援ソフトの導入について」

講師：岐阜県農地・水・環境保全推進協議会

多面的機能支払交付金では、日々の活動や交付金の支払いについて、国が定める様式に基づいて取りまとめる必要があり、国が作成した「入力支援ファイル」を利用する組織が多くあると思います。それ以外に一般に市販されている「事務支援ソフト」を活用することも可能で、多面的機能支払交付金での購入も可能となっています。事務支援ソフトの導入で、事務の簡略化を図りたい組織はご検討されてみてはいかがでしょうか。導入済みのある組織から

は、「実施状況報告書に計画が自動で入力されるため、定期的に印刷し確認することで活動忘れを防げる。」「活動記録や写真が日付順に並ぶので並べ替えの手間がなくなった。」「日当の合計額を自動で計算してくれるので支払い時にチェックが簡単になった。」など導入のメリットの声が聞かれました。



## ◎講義

### 「共同活動時の安全対策について」

講師：一般社団法人農村漁村文化協会 瀧澤 宏明 氏

農作業に伴う年間死亡事故数は、多面的の活動中も含め200名強で推移し、その中でも草刈り中の刈り払い機等による死亡者数は年間10名前後となっています。また、農作業中の熱中症による死亡事故は年間30名前後で推移し、近年は増加傾向にあります。まず、作業現場での安全対策として、作業日前日までに活動場所の下見をし、当日はその情報を共有してください。草刈り時の相互の距離は15m以上を確保し、作業中の声掛けは背後からではなく作業者の正面から行いましょう。「草刈り作業中」などの看板も設置し、

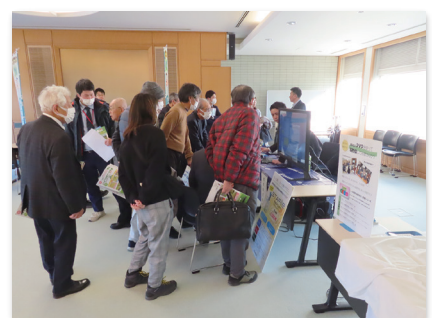
作業員以外に周知を図ることや、ケガに備えた救急セットの準備も重要です。また、熱中症対策として、こまめな水分補給は当然のこと、空調服の効果も期待できます。肌着を湿らせることで空調による気化熱が発生し、体の深部体温上昇を抑える効果が期待できます。

事故はいつでもだれでも起こりえることであり、日々の安全意識が事故減少といざという時の対処につながります。適切な知識と対策で事故を未然に防ぎましょう。



## ◎技術展示会・企業PRブース

今回初の試みとして、講義や事例発表に関する製品等の展示や体験ができる技術展示・企業PRブースを設けました。会場では多くの方が企業ブースを訪れ熱心に担当者から話を聞いており、大盛況となりました。



# 「農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた 全国シンポジウム」の開催

多面的機能支払に係る活動や、活動への理解の促進を図るため「農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウム」が令和7年10月21日と22日に、Web配信併用で開催されました。シンポジウムではマッチングの仕組みを構築している都道府県等からの活動事例紹介や、有識者によるパネルディスカッションが行われました。

全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会公式サイトにて、録画映像が公開されています。福井県の活動組織である「グリーンネットさばえ」の広域化による活動事例が参考になりますので、ぜひご覧ください。

全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会

検索

**開催日**：令和7年10月21日（火）～22日（水）  
**第1部会場**：東京都千代田区内幸町 2-1-1  
 イイノホール&カンファレンスセンター  
**第2部会場**：東京都千代田区永田町 1-11-28  
 ビジョンセンター赤坂  
**主催**：全国土地改良事業団体連合会



全国シンポジウムのチラシ

## 全体の概要

### 「農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウム」

令和7年10月21日（第1部）

- 基調講演「多面活動の未来像 ～活動組織に期待すること～」  
 講師：農林水産省農村振興局次長 青山 健治 氏
- 講演①「TANOPO」運営：栃木県農地水多面的機能保全推進協議会  
 講師：栃木県土地改良事業団体連合会事業部情報管理課主幹 植木 美穂 氏
- 講演②「むらマッチ」運営：静岡県  
 講師：静岡県経済産業部農地局農地保全課農村振興班
- 講演③「しまっち」運営：島根県  
 講師：公益財団法人ふるさと島根定住財団地域活動支援課長 原 早紀子 氏



青山農村振興局次長



原ふるさと島根定住財団地域活動支援課長

○講演④「グリーンネットさばえ」活動組織の紹介

講師：グリーンネットさばえ事務局長 堀 克行 氏

○講演⑤「とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊」運営：徳島県

講師：徳島県農林水産部農山漁村振興課振興・創生担当係長 犬伏 要輔 氏

○講演⑥「三重のふるさと応援カンパニー推進事業」運営：三重県

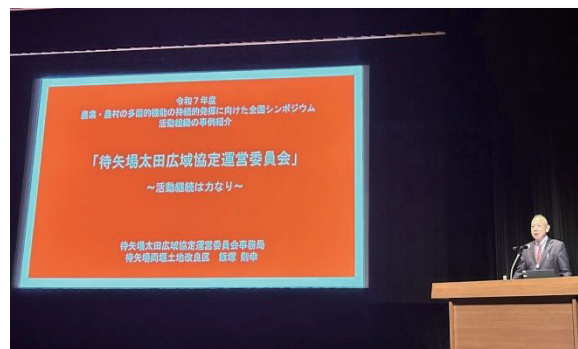
講師：三重県農林水産部農山漁村づくり課農山漁村活性化班係長 浦田 素子 氏

○講演⑦「待矢場太田広域協定運営委員会」活動組織の事例紹介

講師：待矢場両堰土地改良区管理課長 飯塚 則幸 氏



堀グリーンネットさばえ事務局長



飯塚待矢場両堰土地改良区管理課長

○パネルディスカッション

「活動組織の体制強化に向けたマッチングの仕組みの構築に向けて」

【コーディネーター】

特定非営利活動法人みんなの集落研究所首席研究員 阿部 典子 氏

【パネリスト】

静岡県経済産業部農地局長 岩崎 康正 氏

栃木県土地改良事業団体連合会事業部情報管理課主幹 植木 美穂 氏

三重県農林水産部農山漁村づくり課農山漁村活性化班係長 浦田 素子 氏

農林水産省農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室長 村瀬 勝洋 氏



パネルディスカッションの様子



左) 村瀬農村振興局農地資源課  
多面的機能支払推進室長

**「農村RMOの取組の推進に向けた全国研修会」  
令和7年10月22日（第2部）**

○講演①「農村RMOと活動組織が連携した活動の事例発表①」

○講演②「地域農村RMOと活動組織が連携した活動の事例発表②」

○講演③「農村RMOの取組について」

# 令和8年度多面的機能支払交付金予算概算決定

令和8年度国の多面的機能支払交付金が概算決定されました。令和8年度当初予算は、交付金の本体部分が昨年度比同額の484億6,300万円、推進交付金も同額の15億8,500万円、合計500億4,800万円となりました。多面的機能支払交付金予算につきましては、水土里ネットぎふと連携して引き続き関係機関に対して要請を実施してまいります。

## 日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

【令和8年度予算概算決定額 50,048 (50,048) 百万円】

### <対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

### <事業目標>

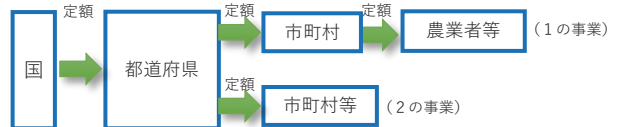
- 農地・水路等の保安全管理により農業生産活動が維持される農用地面積（237.8万ha [令和12年度まで]）
- 農地・水路等の保安全管理の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合（50% [令和12年度まで]）

### <事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 48,463百万円 (48,463百万円)
- ① 農地維持支払  
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- ② 資源向上支払  
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

2. 多面的機能支払推進交付金 1,585 (1,585) 百万円  
制度の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

### <事業の流れ>



交付単価	都府県			北海道		
	①農地維持支払 (共同)	②資源向上支払 (長寿命化)	③資源向上支払 (長寿命化)	①農地維持支払 (共同)	②資源向上支払 (長寿命化)	③資源向上支払 (長寿命化)
	※1	※1,2,3	※1,2,3	※1	※1,2,3	※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]  
 ※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要  
 ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用  
 ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

### <事業イメージ>

#### 農地維持支払

- 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
- 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定 等

#### 資源向上支払

- 水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
- 老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）  
 対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

### 【加算措置】

項目	内容	都府県		北海道
		田	畑	草地
多面的機能の更なる増進への支援	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等	田	400	320
		畑	240	80
		草地	40	20
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）への支援	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田	400	320

項目	交付単価		
環境負荷低減の取組への支援	長期中干し	800	
	冬期湛水	4,000	
	夏期湛水	8,000	
	中干し延期	3,000	
	江の設置等	作溝実施	4,000
		作溝未実施	3,000

項目	交付単価	
組織の体制強化への支援	広域活動組織を設立し活動支援班※を設置する場合	40万円/組織

※広域活動組織内の複数の集落をまいて共同活動を行う班

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)

## 東海農政局が実施した抽出検査の結果について

令和7年12月11日～12月23日に4町6活動組織の令和6年度実施状況報告について東海農政局による抽出検査（書類・現地）が実施されました。併せて「会計事務や安全管理に係るヒアリング」も行われ、指導助言等がされた主な内容についてご報告いたします。今後の参考にしてください。

### ●「会計事務に係るヒアリング」の内容は以下のとおり

#### 〔会計事務の体制〕

- 組織の会計事務に関して、会計事務の取扱手順、会計担当及び役割分担等を文書で明確化していますか。
- 組織の会計事務の担当者は、定期的に交代していますか。

#### 〔会計事務のチェック体制〕

- 組織の会計事務の担当者以外の者が確認することになっていますか。

#### 〔現金の取扱い（受領確認含む）〕

- 組織の会計事務において、支払を振込等によらず現金払いとしているものはありますか。
- 日当等の受領について、構成員本人が確認（サイン、押印）を行っていますか。

#### 〔引出し等のチェック体制〕

- 通帳から引出し又は振込を行う際には、担当者以外が確認する体制になっていますか。

### 上記ヒアリングで指導助言等がされた内容について

- 現在の役員体制が規約と異なっており確認すること。
- 会計事務の取り扱い手順、会計担当及び役割分担を文書で明文化すること。
- 現金の取り扱いを減らすため、外注工事の支払いは振込みを検討すること。
- 日当等の受領について、受領印は確認できたが、不正の未然防止のため、サインへの切り替えを検討すること。
- 通帳と印鑑は、複数の役員がそれぞれ別々に保管すること。
- 会計事務は複数人で確認する体制とすること。



検査の様子

## ●抽出検査（書類・現地）の結果について

不適切な支出等は確認されませんでした。なお、指導助言等があった内容については以下のとおりです。

### 1. 規約について

- ・現在の役員体制が規約と異なっており規約を確認すること。  
例）役員として副代表が存在するが、規約上に副代表の規定がない。

### 2. 実施状況報告書（様式第 1-8 号）について

- ・次年度への持越額がある場合、使用時期、内容等を備考欄へ記入すること。

### 3. 日当、外注費について

- ・日当の受領は、不正防止の観点から本人のフルネームでのサインをもらうよう切り替えを検討すること。また、受領日を記入すること。
- ・外注時の複数社の見積書徴求がなされていない。  
参考）複数社に見積もりを依頼し、辞退した業者がいた場合には、辞退届等の提出があれば複数社の見積もりを依頼したと判断しても問題はない。

### 4. 金銭出納簿（様式第 1-7 号）について

- ・支出費目の分類（「日当」、「購入・リース費」、「その他支出」）等に誤りがあるのでよく確認を行うこと。  
例）「日当」の支出が「その他支出」となっていた。

### 5. 領収書等について

- ・領収書の宛名は活動組織名とすること。  
例）宛名が記載されていないものや活動組織名が誤っているものがあつた。

### 6. 工事に関する確認書について

- ・土地改良区等が所有又は管理する施設に係る工事を行う場合、「工事に関する確認書」（様式第 1-5 号）を交わし、事業計画書と併せて市町村長に提出すること。工事終了後、活動組織が財産を取得した場合には速やかにその財産を土地改良区等へ譲渡する必要があり、「財産管理台帳」（様式第 1-10 号）へ記載し譲渡を行うこと。

### 7. 現地確認について

- ・資源向上支払（共同）による水路補修箇所、景観形成（花の植栽）及び、資源向上支払（長寿命化）による仕切弁、樋門の更新工事個所の現地確認を行う。指摘事項なし。

### 8. 安全管理の徹底について

- ・共同作業時のヘルメット着用がなされていない。  
近年、事故が多発しており、死亡事故は 7 件発生。その内 6 件は、草刈り、水路清掃中の転倒・転落が原因となっていることから、安全対策としてヘルメットの着用を徹底すること。また、同様に熱中症対策も徹底すること。  
参考）交付金にてヘルメットや空調服等の購入も可能。

# 令和7年度に事業実施期間の終了を迎える活動組織について

令和7年度に活動期間の終了を迎える活動組織は、次の点について注意が必要です。

## 1. 各種研修の実施について、5年間の活動期間中に1回以上の実施が必要。

・農地維持支払の「事務・組織運営等に関する研修」と「機械の安全使用に関する研修」、資源向上支払（共同活動）の「機能診断・補修技術等に関する研修」を5年間の活動期間中に各1回以上実施する必要があります。実施できているかを確認しましょう。

## 2. 地域資源保全管理構想について、5年間の活動終了時までには策定が必要。

・農地維持支払活動に取り組んでいる活動組織では、5年間の活動終了時までには「地域資源保全管理構想」を策定し、関係市町村に提出する必要があります。提出漏れにならないように確認しましょう。

## 3. 令和8年度も引き続き活動を継続するには、事業計画書の取りまとめが必要。

・令和8年度も引き続き活動を継続する場合は、新たな事業計画書を令和8年6月30日までに関係市町村へ提出する必要があります。

令和7年度からの事業計画書を早めに取りまとめましょう。

## 事業実施期間の終了を迎える組織は、新たに事業計画の認定が必要になります!!

☞ 活動を継続する場合、事業計画をつくる必要はあるの？

注目!!

○ 継続して活動に取り組む組織にあっては、新規組織と同様に法律に基づく事業計画を作成して新たに市町村の認定を受けてください。

☞ 事業計画をつくるのは大変なの？

簡単!!

○ 事業計画書(様式第1-2号)の「ひな形」に必要事項を記載し、活動計画書等を添付すればOKです。  
○ 次期活動に向け組織で合意した新たな活動計画書、規約、参加同意書等を添付します。  
○ 中山間地域等直接支払や環境保全型農業直接支払も、この「ひな形」へ一緒に書き込めば事業計画が出来ます。

☞ どんな手続きが必要なの？

早めに準備を!!

○ 簡単な手続きで、事業計画の認定が受けられます。



早期の事業計画認定のため、できるだけ、実施期間終了年度（令和7年度）の3月中に事業計画をつくりましょう。

# お知らせ

## ○ 事務支援ソフト体験用パソコンの貸し出しについて

活動組織の皆様にご事務支援ソフトを体験していただくため、協議会に体験用のパソコンをご用意しております。1台にソフトが2種類入っておりますので、ご希望に合わせてお試しいただくことができます。体験をご希望の活動組織は、お住いの市町村を通じて協議会へご連絡いただきますようお願いいたします。なお、協議会として特定のソフトを推奨するものではありません。

### ・体験可能なソフト一覧

STAFfileReport V

楽ちん多面

## ○ 協議会における研修会等の対応について

協議会では研修会用の映像資料等貸し出しも行っております。

またWeb会議方式を利用した相談会等を開催できる設備を整えております。

研修会用の映像資料等貸し出しや、Web会議方式の相談会をご希望の活動組織は、お住いの市町村を通じて協議会へご連絡いただきますようお願いいたします。

**〇田ケローが 県内各地で活躍しています！！**

田ケローは、農業の多面的機能の維持・発揮を図るための活動を推進、PRするマスコットキャラクターです。県内ならどこでもいくよ！！



R7.10.12 農地・水みのりパレード（養老町  
笠郷地区 町民運動会にて）

笠郷地区環境保全対策協議会



R7.10.25～26 岐阜県農業フェスティバルにて



田ケロー（着ぐるみ）は  
貸し出しもしています。

県内ならどこでも参上するよ！

岐阜県農地・水・環境保全推進協議会に問い合わせを！！

## 岐阜県の農地・水・環境保全だより 第41号

発行

岐阜県農地・水・環境保全推進協議会

〒500-8385 岐阜市下奈良2丁目13番1号（岐阜県土地改良事業団体連合会内）

TEL 058-271-1326

岐阜県農地・水・環境保全推進協議会

検索